

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S15118 (17C037)、17C038

③施設の情報

名称：ルンビニ園	種別：児童養護施設
代表者氏名：銘形 高雄	定員（利用人数）：100名 (56名)
所在地：富山県富山市中布目 117	
TEL：076-429-0213	ホームページ： http://www.lunbinien.jp/
【施設の概要】	
開設年月日昭和 22 年 1 月 22 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ルンビニ園	
職員数	常勤職員：30名 非常勤職員 2名
専門職員	保育士 15名 栄養士 1名
	児童指導員 7名 調理師 2名
	社会福祉士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 106 室

④理念・基本方針

<理念>

‘われらは仏の子どもなり’の教えを旨とし、ルンビニ園の子どもたちは、‘子どもである前に独りの人間として尊ばれる’ことを養育支援の基本とする。

<基本方針>

- ①児童の利益を最優先にした養育を行う
- ②児童の自己決定と主体性を尊重する
- ③児童への差別や虐待を許さない
- ④児童との信頼関係を大切にする
- ⑤最良の養育を実践していくよう常に専門性を高めていく

⑤施設の特徴的な取組

- ・ 職員の研修への積極的参加。
- ・ 富山市と協働し、子育て支援事業としてショートステイ、トワイライトステイを受け入れ、地域ニーズに対応している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成26年3月18日（契約日）～ 平成26年12月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

・ 法人は尼僧団の孤児救済事業として、昭和22年に一步を踏み出した。独自の理念を踏まえた上で、信教や思想の自由を束縛することなく、施設の使命や役割を打ち出している。職員も行動規範のルールを守り、知識、技術を十分活用して支援に努めている。また子供や保護者にも周知を図っている。

・ 防災管理委員会が設置され、防災訓練は年2回行い、消防署や地元消防団からの参加もあり、全職員・全児童の参加で実施されている。防災計画の策定時は、富山市の洪水ハザードマップを参考として、水害・地震などの災害全般について話し合われている。備蓄品が整備され、避難場所も明記されており、地元の福祉団体との連携も取れている。

・ 地元の児童同士の交流がスムーズに行われている。地元の行事や幼稚園の行事への参加、地域資源の活用、施設行事の呼びかけ、また学校の友達が施設に気軽に遊びに来る等、積極的に交流の場を提供している。

・ 食事の提供は、施設職員の栄養士及び調理員によって提供されている。食堂は1階の中央に位置し、明るく清潔になっている。カウンターには、献立にあるおかずのみならず、有りあわせの食材で作ったおかずが並んでいる。献立にある食事を食べ終えた子どもや職員が、おかわりできるよう心遣いされている。おかわりをする子どもや、食器を返却する子どもへ職員が声を掛ける様子も微笑ましい。部活やアルバイトなどで帰宅が遅くなる子どもは、各ホームへ食事を持ちより、ホーム内のダイニングスペースで温めて食べることができるよう配慮されている。

・ 4つのユニットに分かれているホームでは、子ども自身が主体的に考え生活できるよう工夫した支援が展開されている。幼児・小学生の男の子が暮らすホームでは、主体的に生活習慣が身につけられるよう、視覚情報からのアプローチが有効的であることを専門研修で習得した担当職員が、カードに生活の内容を記したフォルダーを作るなど、具体的に実践している。また、幼児・小学生の女の子が暮らすホームでは、職員と子どもたちが目標に向かって挑戦するマラソン大会への出場を決

め、職員と練習計画を立て実践し、参加希望者でマラソン大会に出場し完走、皆で達成感を味わう経験をしている。

◇改善を求められる点

- ・リスクマネジメント体制は確立までには至らず、施設の営繕や危険な箇所のチェック体制、学校の登下校時の安全や施設内外の事故防止対策など、要因の分析・再発防止策の整備などを踏まえた改善が望まれる。
- ・社会福祉法人の公益的取組みが責務であるなか、施設機能を地域に還元するためにも、専門性を活かした講演会の開催や相談事業など、地域で積極的に活躍する取組みに期待する。
- ・職員の質の向上に向けた取組みの一環として、職員一人ひとりの目標設定が不十分であることから、個別の目標シート(目標項目、目標水準、目標期限が明確にされたもの)などを取り入れることや、個別の研修受講歴の管理や段階的な研修計画の整備などに取り組まれることが望まれる。
- ・施設における養育・支援の実践は、標準的な実施方法にもとづいて実施されることである。標準的な実施方法には、基本的な相談・援助技術に関するものだけでなく、養育・支援実施時の留意点や子どもへの配慮、設備等の施設環境に応じた業務手順も含まれ、養育・支援全般にわたって定められていることが求められる。手順書を作成され、全職員へ理解と周知を図り、具体的に実践されていくことに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

平成26年度に実施した第三者評価受審時の評価やアドバイスを参考に、今回の受審までの間、改善やレベルアップ等に取り組んでまいりました。今回の第三者評価受審の際も前回同様、個人→チーム→全体と3段階に分けて検討しました。職員一人ひとりが自己評価を行うことで自分たちの支援について振り返り、考える良い機会となりました。

前回受審後から改善した点や、今回の受審で特に評価の高かった点は施設の強みとして捉え、今後も更に質の高い施設運営、養育支援につなげていきたいと思っております。改善が求められた点につきましては、該当する担当部署や責任者を中心に、スピード感を持って改善に取り組んでいこうと思っております。

普段、当たり前と感じ行っていることを、第三者からの客観的な意見を伺うことにより改めて認識し、自分たちが行っていることを見つめ直すことができました。

今回の評価結果を真摯に受け止め、子どもの最善の利益のために、園全体で改善に向けた取り組みを実施していきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園独自の基本理念を打ち出している。法人の特性を踏まえた施設の使命や役割が、子どもたちの権利を保障して、幸せと心豊かな生活を見守り、社会への自立につなげる。理念は園内の掲示やホームページなどに掲載されている。また、理念の反映については、棟会議において繰り返し話し合わせ、職員は最良の養育・支援を実践していくため、専門性の向上に努め、子どもと保護者にも周知を図り、安心感や信頼関係の構築を大切に取り組まれている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 理事会において経営状況や経営課題が話し合わせ、今後の課題である児童の減少、定員数の減少、小規模化などについては全職員に共有されている。今後は、経営環境や経営状況の現状を分析し、課題に取り組まれることを期待する。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓓ・c
<コメント>		

経営課題は役員間や職員で検討されている。検討された課題は、快適な施設を維持し、日々の生活を豊かにするよう、生活環境の向上を図るための施設整備を中心に組み込まれている。課題や問題点の改善への取り組みが、単年度のみの場合当たりの取り組みにならないようにすることが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画策定に向けて、児童養護施設運営指針に基づき国が進める「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、施設の小規模化の計画策定、それに伴う専門性の向上、老朽化している建物の更新の必要性等の課題をあげている。今後は実現に向けた方針を掲げ、具体的な計画になるよう期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は策定されている。現状の課題である児童の減少や定員数の是正、新たな方向性として示されている小規模化への移行などの課題も検討されているが、単年度の計画の中には見出されていない。それらを踏まえて検討されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施に関して、施設の運営・業務の改善・職員の人材育成の仕組み等を勘案して事業計画は策定されているが、評価等を次年度の計画に反映させるなどの取り組みは十分機能しているとは言い難い。計画の評価・見直しなどを組織的にを行い、職員への理解と周知を図っていくための取り組みが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>活動計画は子どもや保護者に周知されている。しかし事業計画の周知までに至っておらず、一層の取り組みを期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員全員で自己評価や第三者評価に取り組み、各ユニットのホーム長が中心となり話し合わせ、それを全体職員会議で検討されている。組織の質の向上に向けて、援助技術の水準を高め、知識の質や量、専門技術の必要性を認識し、検討していることが、効果を発揮している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果で指摘された子どもへの処遇向上のための標準的サービスの実施方法が作成されていないため、一部の職員しか周知されていないこともあり、取り組みにバラつきが見られる。各処遇のマニュアル作成に現在着手されているが、引き続き全体で話し合う機会を重ね、職員が一体となり、計画的な改善に向かって取り組まれることを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度、施設長が交代したが、職務分掌が文章化されているので、スムーズな移行に至り、また、施設長は福祉・児童の分野での実務経験があることから、職員や子どもからも信頼され、リーダーシップを早くも発揮されている。不在時の権限委任について、早期に明文化されることを期待する。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コンプライアンスの徹底や労務管理、就業規則の整備など、基本的関連法令、社会福祉関係法はもとより、社会的ルールや倫理を含んだ具体的な取り組みをされている。施設長は理事長も兼務されており、自己研鑽を継続され、職員からも安心できると評価されている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c

<コメント>		
施設長は職員と定期的に面談し、また、日々子どもたちともふれあい、常に養育・支援の質の向上に取り組んでいる。福祉サービスを受ける側の立場に立って、各会議に参加し、理解を深めながら、課題を把握、改善に取り組んでいる。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<コメント>		
経営状況やコストバランスの分析をして、経営資源の有効活用、業務の効率化などの改善に日々取り組んでいる。職員の個人面談を行いながら、施設の将来像などを見据え、実施アプローチしているが、現実に反映の効果は十分とはいえず、更なる努力が期待される。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<コメント>		
質の高い養育・支援の実現のための福祉人材や人員体制は整っているが、専門職員（臨床心理士等）の機能を活かした体制とはいいがたく、具体的なプランを確立し、お互いに連携して取り組まれることを期待する。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・㊦
<コメント>		
人事基準は国からの指針を採用しているが、施設としての基準が十分に満たしていません。独自の基準作りに着手している、そのときは同時に期待する職員像も明確にして評価・分析・フィードバックも取り入れて、総合的な仕組みづくりになるよう期待される。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊦・b・c
<コメント>		
職員の労務管理体制に統括主任（基幹職員）が配置され、就業状況を把握し、ワークライフバランスに配慮した、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の心身の健康と安全の確保には施設長が相談しやすい対応方法を打ち出し、他の職員とも検討して実施されている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㊦
<コメント>		
職員一人ひとりの目標設定を確認するものはなく、個々の目標シート（目標項目、目標水		

準、目標期限が明確にされたもの)を作成して、組織として取り組むことを今後の課題としている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>研修委員が中心となり多くの研修に参加して、他の職員への報告研修も実施している。委員による定期的な計画を策定して、ステップアップにつながるよう計画の評価と見直しに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの研修受講歴や段階的な研修の機会の確保については整理できておらず、一部の職員のみ研修参加が見られる。今後の方針として、整理した上で課題や改善に取り組むことを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生を受け入れるマニュアルが文章化され、整備されている。職員も統一した指導体制をとり、大学や短大からの保育部門の実習生を受け入れている。目的や職種に考慮したプログラムを提供して、十分な指導体制が整っている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設の事業や財務に関する情報、第三者評価結果はホームページに掲載され、明らかにされている。閲覧を求められれば、いつでも開示できるシステムになっている。しかし、施設における地域の福祉向上のための取組みの実施状況や第三者評価にもとづく改善・対応の状況については公表されておらず、情報を掲載した広報誌も、今年度は発行されていない。運営の透明性を図る取組みが望まれる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>経営・運営状況は、ホームページにも掲載しているが、透明性を確保しているが十分とはいえない。また、外部監査は実施されておらず、今後定期的に公認会計士や第三者委員</p>		

による、指導や改善などの助言を得るよう取り組まれることを期待したい。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子ども同士の交流が盛んであり、地域の行事や幼稚園・学校の親子行事への参加、地域の社会資源の活用、施設の行事への参加呼びかけなど積極的に行っている。学校の友達が施設に気軽に遊びに来ており、交流の場を積極的に提供して、理解を深める取り組みをしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊑・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れのマニュアルの整備は十分ではないが、施設を理解した学習ボランティアや地域のボランティア活動への参加協力はあり、早急に具体的な方法や仕組みを整備されることが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所、福祉事務所、職業安定所、学校などの必要な社会資源はリスト化され、機関や団体の定期的な会議に参加して、地域でのネットワーク化に取り組み、養護・支援の一貫した連携がされている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・㊒
<p>コメント</p> <p>体育館は12月の座禅会や地域のダンスサークルにも利用されている。また、災害時は、地域の避難場所として指定されている。今後は、施設の専門性や特性を活かした取組を積極的に行うとともに、日頃から災害時の行政や地域との連携・協力に関する事項を確認し、施設の機能を活かし、災害時にどのような役割を果たすかについても確認されたい。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㊒
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人の公益的な取組みが責務である以上は、施設の機能を地域に充分還元しなければならない。そのためにも、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組みを行い、専門性を活かした講演会の開催や、相談支援事業などを積極的に実施するなどの取り</p>		

組みが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの解かりやすいパンフレットを作成して、倫理要綱も踏まえた内容が配布されている。子どもの基本的人権に配慮した、施設全体の意識の向上の取り組みまでには至っていない。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入所前に児童相談所において、子どもたちに「権利ノート」を説明して配布されているが、養育・支援への取り組みは不十分であり、その後の成長に応じた対応までには至っていない。プライバシー保護や権利擁護に関しては職員間で頻回に確認されているが、規程・マニュアルの整備に向けて取り組まれることが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設ではパンフレットが用意され、ホームページにも掲載されている。児童相談所で子どもと保護者に説明されているが、十分とは言い難い。情報提供の方法や内容など、子どもや保護者の意見を聴取しながら、経過に応じて見直しをされることが望ましい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所で説明を受けているが、施設でも落ち着いたところでゆっくり説明している。そのときは保護者の自己決定を尊重するなどに配慮している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>児童が退所した後の支援、受け入れや引継ぎの書類は一定の基準があり、相談窓口や相談者も担当を決めて行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、	a・㊦・c

	取組を行っている。	
<p><コメント></p> <p>子どもの満足度を把握する仕組みが十分とはいえず、定期的なアンケート調査を実施する、児童会への参加をうながすなど、職員の子どもの満足に関する意識を向上させ、共通の問題意識を持ち、改善へ取り組まれることを期待したい。施設長はほぼ毎日、子どもたちの部屋を訪問し、直接の声を聞いている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決マニュアルに沿って、苦情受付担当者が意見箱の意見を手順に沿って、解決責任者並びに第三者委員に報告し解決に向け取り組んでいる。結果や経過説明は職員会議にかけ、またユニットごとに職員と子どもと共に話し合われている。結果を意見箱の近くに掲示している。内容により、解決に時間がかかるときはいつまでに報告する趣旨も報告している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>事務所には相談窓口が明記され、掲示されているが、施設長であったり、他のユニットの職員など気軽に相談ができるようになっている。また、子どもが自分の意見を表明できない場合は、職員が表情や態度から読み取っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>速やかに解決すべき事項で事情により検討に時間がかかる場合は、あらかじめいつごろまでに決めることを伝えている。子どもの意見や要望に基づく養育・支援の質の向上への取組みの記載等、対応マニュアルの見直しなども行うよう期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・㊟
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制は確立していない。早急に、責任者の明確化や委員会の設置、書類作成等体制を整備されたい。施設の営繕や危険な場所の管理チェック体制や学校登下校時の安全や事故対策など多くの問題点について、その要因の分析・改善策・再発防止策の検討などに取り組まれることが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p>		

保健衛生委員会が設置され、役割を明確にした管理体制が整備されているが、対応マニュアルの作成については着手したところである。施設内研修を開催し、感染予防や安全確保に努める体制の確立を目指して努力をしている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>防災管理委員会が設置され、年2回、消防署また地元消防団と全職員、全児童が参加し、訓練が実施されている。防災計画策定にあたっては市の洪水ハザードマップによる洪水、地震、大雪災害について話し合われている。備蓄品の整備、避難場所の明記、地元の福祉団体との連携などが整っている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>養育・支援についての標準的な実施方法(マニュアル)については、作成されていない。養育・支援は、毎年の事業計画の中にある「法人理念」「養育方針」「養育目標」などに基づいて、統括主任及びホーム長が中心となって、子どもたちの特性等を踏まえ現場において指導している。児童養護施設サービスの特性を踏まえた標準的な実施方法に加え、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護などに関わる姿勢も明記した内容を、早期に文書化され、全職員に共通理解を図られ、実践されていくことに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>未だ標準的なサービスの実施方法が文書化されておらず、それらを見直す仕組みも設けられていない。まずは、養育・支援の標準的な実施方法を文書化され、それらの成果や実践状況、問題点などを定期的に検討し、職員の共通意識を育てること、それらの取り組みを継続していく体制の構築が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「現在の子ども様子記入シート」をアセスメントシートと位置づけ、入所前環境や背景、現在の状況や特徴を担当者が記入する。それらに基づいて各ホーム会議にて、子どもの状況を共有し希望やニーズについて検討、今後の方針を「子ども本人」「家庭(養育者・家族)」「地域(保育所・学</p>		

<p>校等)」「総合」の項目で課題・目標・支援内容及び方法について策定している。今後、工夫したアセスメントシートへ子どもや関係者の声を更に反映させ、支援計画について可能な範囲で子どもや関係者にも説明し、共に目標に向けた取り組みが実践されるよう期待したい。</p> <p>『自立支援計画票』は、研修室内の鍵付き棚で保管・管理されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・ ◎
<p><コメント></p> <p>各ホーム単位にて計画の評価・見直しを行っているケースがあるが、評価や見直しの期間が明確ではなく十分とは言えない。全体的に、計画策定から評価・見直しにいたるプロセスが明確になっておらず、担当者によって評価・見直し期間にばらつきが見られる。組織として策定した自立支援計画について、PDCAのサイクルを継続して実施し、計画が恒常的な取り組みとなることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ◎ ・c
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの身体及び生活状況や養育・支援の状況をホームにある「養護日誌」に記録し、毎日勤務者が交代する際に必要な事項を申し送りすると共に、職員は必ず目を通して情報共有を図っている。1～2カ月の期間毎に児童票と共に保管されている。支援経過表に養護観察経過、園・地域・学校行事参加状況を記載し、研修室内の鍵付き棚で保管・管理されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・ ◎
<p><コメント></p> <p>施設利用者の個人情報や秘密事項の漏えいや不適正な利用に対する対策、対応方法は、就業規則第25条1項で定めている。児童票をはじめとする計画書、支援経過などの記録は個別にファイリングし、研修室内に施錠管理され、個人情報の取り扱いについては、職員会議などでも適切に行うよう周知を図っている。しかし、個人情報保護規程など記録の管理に対する規定は定めていない。利用者に関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の観点から、組織として保存と廃棄のルール、開示請求における対応手順などを定めた規程の早期作成と職員への周知に期待したい。</p>		

内容評価基準(41項目)

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

	第三者評価結
--	--------

		果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の「養育方針」に、「児童の利益を最優先にした養育を行う」と明記し、毎年職員へ周知を図っている。ホーム及び職員会議、また児童相談所との連絡会などにおいて、日々の姿勢や対応について検討・検証を重ねている。職員、関係者との信頼関係は構築されているが、職員と保護者などがさらに積極的な関係性を築くことで子どもの利益向上が図られることに期待したい。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの情報提供については、情報の中に十分に配慮しなければならないことを含んでいることを前提に、必ず児童相談所と連携し、適切に対応することを心掛けている。家族状況などに関する情報提供が可能な利用者には、年齢や発達段階、タイミングを考慮し、母子手帳などの材料を用いながら適切な職員から、慎重に伝えている。今後、そういった場面の記録を支援経過に残していくことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>入所にあたって、児童相談所の担当者が子どもに「権利ノート」を配布し説明している。職員は子どもに、折に触れ一人ひとりがかけがえのない存在であることを伝えることを大切にしている。しかし、権利ノートの担当者欄などが未記入になっているなど、十分ではない。子どもの状態や年齢に応じて、権利ノートやそれに代わる資料などを用い、施設生活の中で守られている具体的な権利について説明や話し合いの機会を確保して欲しい。また、子どものさまざまな権利や尊厳について職員間で学びを深めていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>職員は担当制をとり、短くても担当の子どもとの時間を大切にし、自身が手本となるよう努めている。各ホームでは、円滑な人間関係を育てていくためにも子どもたちのホーム会議をもち、話し合いを大切にしている。あるホームでは、ホーム会議で子ども一人ひとりに職員から、1カ月頑張ったことや良かったことを必ず伝えてあげる機会を大事にしている。</p>		

A-1-(4)被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>就業規則第 25 条 7 項及び事業計画に虐待の防止の徹底を明記しているほか、「虐待及び対応手続きマニュアル」を作成し、虐待防止等委員会が中心となって定期的に周知している。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの指導内容によっては、密室や死角を避ける、複数の職員が関わる、他の子どもの前に対応するなど心掛けています。不適切なかかわりと思われる事例が発生した場合は、虐待及び対応手続きマニュアルに従って解決へと導いている。今後、事例が発生した場合、虐待防止等委員会などが責任を持って、行われた手順や対応を記録・検討し、職員への再発防止に向けた取り組みが継続して行われることに期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>虐待及び対応手続きマニュアルを整備し、被措置児童等虐待の届出・通告に対する窓口をルンビニ園虐待防止等委員会に定めている。しかし、被措置児童等虐待対応ガイドラインについて職員が十分周知していないことや子どもが自ら訴えられるような工夫が不十分である。今後、届出・通告の仕組みについて子どもたちにわかりやすく説明したり、対応ガイドラインについて全職員が学習する機会を確保されていくことが望まれる。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>創設者の理念に宗教的なふくみは特徴として見られるも、特に宗教行事や宗教的活動への参加は強要されていない。子どもや保護者などの宗教の自由は保障されている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されるに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>事前に担当者が決められ、担当者が中心となって子どもを受け入れる。新しい環境に不安を抱いてくる子どものために、入所する子どもたちに対し、受け入れの予定を知らせておく。またホーム内外で中心となって生活をサポートする子ども担当者をお願いし、少しでも不安が軽減されるよう支援している。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて	a・㉢・c

	積極的に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>小学5年生以上になると児童会(毎月開催)に各ホームから代表者が参加し、施設生活についての検討や改善、施設への要望などについて話し合う機会がある。また、各ホームでもホーム会議を毎月開催し、子どもと職員で暮らし全般について積極的に話し合いが行われており、会議録も残されている。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>図書室には、子どもたちが要望した漫画本も多数取り揃えられ、インターネット、テレビゲームなども使用時間にルールはあるものの楽しむことができる。子どもの興味や希望に応じ、ピアノや地域の文化・スポーツ教室などへも参加を奨励している。行事などもその都度、呼びかけや案内を行い希望者は参加できるよう支援されている。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じておこづかいの金額を定めている。小学生になると職員と一緒に買い物に行き、買い物のルールなど体験する機会を設けている。中学生以上は、おこづかい帳をつけながら自身で買い物をするなど、具体的な金銭感覚や社会性を身につけている。</p> <p>児童手当については、退所時子どもに渡せるよう園が責任をもって貯蓄している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>家庭復帰においては、急な場合を除いて自立支援計画に盛り込み、子どもの意向を把握しながら、児童相談所、保護者、関係者などと進めている。その中で、外出・外泊などを取り入れ具体的な様子がわかるようにすることを大切にしている。また、家庭復帰後のサポートは子ども、保護者など双方に必要であるが、相談窓口が明確に示されていない。早期に退所後の相談窓口(担当者)の設置とアフターケア、その記録を整備されることに期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>高等学校を中退したり、特別支援学校を卒業したものの進学や就労に継続的な支援が必要な子どもの場合、児童相談所や保護者と相談し措置継続や延長を行い、自立支援計画に沿って就労体験の受け入れ事業所と調整するなど、自立支援に向けて積極的に活用している。</p>		

A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>退所後の自立した生活を想定して、敷地内にあるマーヤ園にて自立生活体験や中学生以上を対象とした、NPO 団体のボランティアによる「ルンルンカフェ」を毎月第 3 火曜日 18:30～研修室で開催し、社会生活についての相談や様々な情報の提供などの機会を設けている。また、病気になった場合も、ひとりで医療機関を受診できるよう体験するなどの取り組みも行っている。退所後の積極的な支援としては、相談窓口の明確化及び機能化を図るなどの支援体制整備の必要性を今後の課題と捉えている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画書作成過程でも導入しているアセスメントシートには、子どもの生育歴・家族環境及び背景などを細かく抽出し、子どもの行動の背景にはどんな要因があるのかを、子どもの様子や言動とも照らし合わせ、汲み取りながら支援に努めている。今後、さらに職員に対する具体的な思いをアンケートなどから導きだすことに期待したい。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて、基本的な欲求を充足するため、ホーム会議を大切に支援している。なるべく、みんなで話し合った日課などを尊重するよう職員は心掛けている。職員は、些細な情報も迅速に共有していくため、各ホームでの申し送りに加えて、毎日 12:45～職員会議を行っている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子ども力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちのピアノや空手などの趣味活動、部活動の吹奏楽コンクールなどの頑張る姿を見守り、ホーム内でも子どもたちが主体的に生活できるよう温かい声掛けや、優しさのある注意を職員は心掛けていることが職員のヒアリングから伝わった。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>図書館には、絵本から歴史本など様々な分野の本が用意され、中・高校生以上のホームには、朝刊新聞も配置してある。体育館や保育室にも年齢に応じて楽しめる玩具や遊具が設置され、子どもたちに喜ばれている。3 歳以上児は幼稚園に通い、支援学校での養育が必要な子ども</p>		

もについては、専門医療機関、児童相談所や保護者などと相談し、適切な環境を提供している。		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>中学生以上を対象とした、NPO 団体のボランティアによる「ルンルンカフェ」を毎月第 3 火曜日 18:30～研修室で開催し、社会生活についての相談や様々な情報の提供などの機会を設けている。子どもにとって身近な存在である職員の振る舞いや態度に影響力が大きいと思われるが、利用者アンケートからは、子どもに対する言葉遣いなどへの不満が見られることから、今後は改めて職員が模範を示していけるよう期待したい。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちは施設の1階中央にある食堂で、他のホームの利用者みんなで食事をしている。未就学児も、発達段階に応じて2つの高さの円形テーブルを使っている。食堂は、明るく清潔に保たれており、カウンターには、献立以外にも、ありあわせの材料で2～3品提供し、子どもたちや職員がおかわりで献立以外の味も楽しめる心遣いがある。部活動などで遅く帰る子どもの食事は、ホーム台所で温めて食べられるように配慮されている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの健康状態に応じて消化の良い内容やアレルギー食に対応した食事が提供されている。感染症を患った子どもには、使い捨ての食器などで対応するなどの配慮が見られる。組織の中に、給食委員会はあるものの、職員のみで構成されており子どもの参加は見られない。今後は子どもの嗜好に関する調査や食事の満足度アンケートなどを実施され、子どもの声が給食委員会に反映されるような仕組みづくりに期待したい。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>屋外での外食は年に1～2回程度、ホームの会議で検討され、ホーム毎に実施されている。また、各ホーム台所を活用し、子どもたちで献立、買い物、調理、後片付けと一連の家事を行う機会もある。他にも多様な機会を設けることによって食事マナーやナイフ・フォークなどの食器の使い方なども習得できることが望まれる。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類の購入に関しては、こづかい以外に被服費が用意され、場合によっては中学生まで、職</p>		

員付き添いのもと、好みの衣類を選んで購入している。高校生は自分で購入している。各居室には、色とりどりの洋服が並べられており、中学生以上はホームにある洗濯室で洗濯、乾燥干しまで行っている。季節の変わり目には、担当者が中心となって衣替えを行うよう支援している。中・高校生女子ホームを訪ねた際は、スタッフルームで職員と共にズボンのすそ直しに取り組む子どもの姿があった。

A-2-(4) 住生活		
A⑳	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設敷地内の草むしりや花壇整備は、子どもたちにも声掛けし、手伝ってくれる子どもには参加を呼びかけている。施設内外は、環境美化委員会が中心となり美化に努めている。発達段階に応じ、子どもたちにもホーム内で清掃当番、居室の掃除・整理整頓などを行うことで清掃等の生活習慣が定着していく。中・高校生のホーム洗面所などは、洗髪のニーズが多いことから、洗髪が可能な洗面台を複数設置するなど配慮が随所に見られる。</p>		
A㉒	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>中学生以上の子どもは、個室もしくは二人部屋を使用している。幼・小学生、中・高校生共に男女と4つのホームで構成されている。幼・小学生男子のホーム以外は比較的新しく木目調の温かみのある造りとなっている。新しい各ホームには台所やサロンスペースがあり、TVやゲームを楽しむスペースにも活用されている。幼児については、職員が見守りやすいような居室で暮らしている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉓	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>各年齢の発達段階に応じて、基本的な生活習慣が身に付くよう職員が一緒になって支援している。失敗より成功体験を大切に温かい支援を心掛けている。寝具類も週に1回以上担当者が中心となって洗濯・乾燥を行い、清潔に暮らせるよう配慮されている。また、感染症が発症した際は、各ホームの空き部屋を利用し、感染拡大防止に努めている。交通ルールについては、必要時学校等で指導を受けており、施設では交通ルール厳守を呼びかけている。</p>		
A㉔	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理については、一人ひとりの様子観察を欠かさず行うようにしている。わずかな変化を見逃さないよう注意し、変化がある時は細かに申し送りを行い、必要に応じてかかりつけ医を受診する。医療機関の一覧表のほか、子ども各々に「健康の記録」が作成され、発症日、</p>		

<p>病名及び状態、担当病院及び医師、処置・経過内容が時系列で記録されている。また、集団生活で緊張が続く環境であることから、身体の健康のみならず、心理・情緒面におけるサインや変化にも配慮していくことが申し伝えられている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A29	<p>A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント></p> <p>毎年外部の専門講師による性教育の学びの機会を得ている。これ以外にも、発達段階で必要となる知識や準備を担当職員が中心となって子どもが不安に感じないように配慮している。</p>		
<p>A-2-(7) 自己領域の確保</p>		
A30	<p>A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント></p> <p>集団での生活ではあるが、子どもたちが使用するものは、個人の持ち物とし、好みを尊重するよう心掛けている。自分の物を収納したり置いたりするスペースや、ダンス、ロッカーなどを提供し、整理整頓することを心がけ習慣化できるよう支援している。まだ字を理解できない幼い子どもには、自分のマークシールを決め、それを物や場所に貼ることで、自分の物と他人の物の区別が分かるようにしている。</p>		
A31	<p>A-2-(7)-② 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもたちが利用してからの成長記録写真をアルバムに納めている。中学生以上になると自己管理していくこととし、写真を自分でアルバムに綴っている。小学生以下の子どもは、担当の先生と一緒にアルバムを作成し、ホームで保管してもらっている。訪問時、幼稚園に通っている子どもが、「ねえ、見て～！」「これ、私だよ。」と、嬉しそうにアルバムを開くと、これまでの写真とエピソードが丁寧に綴られていた。</p>		
<p>A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A32	<p>A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合においても、その子どもの人格を認めた上で、それらの行動上の問題を起こす、原因や背景についてホームの職員が中心となり理解しようと努めている。場合によっては、専門医療機関や児童相談所などと連携して、改善に向けた取り組みを行っている。また、担当する職員や周囲で生活する子どもたちへの配慮についても統括責任者や施設長を含め対応することとしている。</p>		
A33	<p>A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント></p>		

<p>子ども間での暴力やいじめや差別などが生じないよう、「虐待及び子ども間のいじめ早期発見予防取組み方針」を作成し、いじめを早期に予防するためにどのような対応をしていくべきかを職員の共通の認識として周知し、実践につなげている。子どもは周囲の大人の関係から在り方を学ぶため、職員は日頃から子どもたちの模範を示すよう努めている。その中でも、子どもたちの障がいや関係性など、配慮する内容を職員間で共有し、必要な場面で反映するよう心掛けている。</p>		
A34	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者との関わりについては、必ず児童相談所からの指示に基づいて行っている。特別な配慮が必要な子どもについては、児童相談所、学校、警察など関係機関と情報を共有し、連携して対応にあたっている。また、その子どもが安心して暮らせる場所となるよう支援している。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A35	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>心理ケアを必要とする子どもには、常勤の認定心理士に加え、非常勤の臨床心理士による遊戯療法やカウンセリングを週に2回実施している。また、心理的ケアが必要な子どもなどへの対応について相談し、アドバイスを受けることができる。そういった内容は、関係する職員で情報を共有し、適切な支援の提供に努めている。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A36	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの居室以外に学習スペースを設け、落ち着いて学習できる環境を提供している。そこには、基礎学力向上のためのドリルやプリント教材があり、誰でも自由に取り組める。また、学習ボランティアや希望する塾などの利用も支援しており、障がいがある子どもにも、園内外の関係者で協議し通級指導、特別支援学級、特別支援学校などの選択も可能にしている。</p>		
A37	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>担当者が中心となり、進路に必要な資料をもとに子どもの意向と、子どもの「最善の利益」にかなった選択となるよう支援している。その中で、保護者や関係機関とも協議を重ね、連携して支援している。</p>		
A38	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・(b)・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもからアルバイトなどの希望がある場合、担当者は社会での責任等について十分説明し、その上で学校長と施設長の許可を得た場合に限り認めている。仕事を始めてからも、就労状況を把握し、ストレスなどを抱え込んでいないか確認しながら支援している。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>家族支援及び相談は、主に子どもの担当職員が行っている。子どものみならず保護者の不安軽減のため、家族関係の調整を図るなどしている。今後、家族支援の窓口を施設として設置し、担当職員のみならず施設としてあらゆる機関を含めた調整役となることに期待したい。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所との連絡会では、子どもの親子関係の再構築や家族関係の継続のための支援計画など、担当職員を中心に情報の共有化を図りながら、家族交流・支援を展開している。</p>		
<p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>国が定める基幹的職員を1名配置している。この職員は外部研修等に積極的に参加し、質の向上に努め、ホーム長や主任などと連携しチーム支援体制を強化している。今後は、基幹的職員が中心となってスーパーバイズ体制を確立し、基幹的職員の増員も目指すことでチーム支援体制の強化を図られることに期待したい。</p>		